

年間の取得わずか101件

取りやすい生理休暇に

生 理休暇は、生理日の就業が困難なすべの女性が取得可能な休暇です。労働基準法では、女性が生理休暇を請求した時は、「その者を就業させてはならない。」としており、出勤の強要や、請求を認めないことは違法になります。

必要な休暇が取得しにくい？

2022年度の市職員の生理休暇の取得率は正規職員で2.8%、会計年度任用職員で1.5%実数にする、4785人のうち、わずか101人でした。

2021年の日経BPによる約2千人の働く女性を対象にした調査では、66%が強い痛みを我慢して働いていると回答しており、本来必要な休暇が、

実際には取得できない、取得しにくい状況となっている可能性ががあります。

実態の調査と申請方法の改善を

休暇が取りにくい主な理由として、「男性上司に申請しにくい」ことが考えられますが、予期せず症状があった場合の休暇申請は、自宅から上司に電話で行わなくてはなりません。日本共産党は実態調査と申請方法の改善を求めました。



小規模崩壊地復旧事業

災害からの復旧を急げ

平 成30年7月豪雨で市内で多くの土砂崩れが生じました。

小規模の山林崩壊については、個人の山でも、市が実施する小規模崩壊地復旧事業で対応します。

未施工104カ所 工事完了までに10年

対象となるのは、人家1戸以上と公共施設がある箇所、もしくは人家2戸以上の箇所、1箇所の工事が250万円以下であれば8割補助されますが、残りは所有者の自己負担です。事業の進捗状況は、未施工がまだ104カ所あり、完了までにはあと10年かかる試算されています。災害からの復旧事業であり、早期の施工が求められるはず。

制度内容を見直し

早期の施工を

市の試算では、1カ所当たりにかかる平均の工費は400万円程度としており、そもそも250万円を上限とする制度内容では、1カ所の工事に必ず複数年かかってしまいます。

日本共産党は、上限額の見直しと早期施工に見合った予算規模の確保、自己負担割合の軽減を求めました。



写真：ブログ・ひろ子ワールド2016.10.3付より

御幸・木之庄町の浸水対策

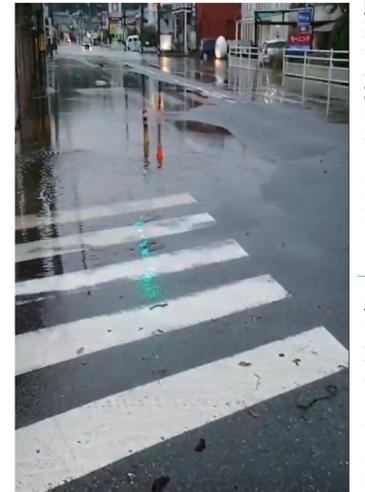
ポンプ場整備へ前進

気 候変動の影響で豪雨が増え、浸水対策が急がれます。

森脇ポンプ場 整備工事に着手

平成30年の豪雨災害によって御幸町では広範囲で浸水被害が発生しました。

日本共産党はこの地域の浸水対策として、森脇ポンプ場の新設を進めるよう求めています。整備工事が始まることになりました。令和11年度の供用開始が見込まれています。



道路一面が水没=2021年7月、木之庄町

供用後は森脇橋から家町上山守周辺の排水を担い、大きな浸水対策の効果が期待されます。

大山ポンプ場

ポンプ増設の計画

木之庄町周辺でも度々道路冠水や浸水が生じており、この対策について、日本共産党は大山ポンプ場の強化を求めています。今後ポンプの増設計画を策定することが明らかになりました。引き続き、早期の工事着手を求めています。

県教育長と懇意の事業者と契約・図書館改装も

教育の業務委託は見直しを

広 島県教育長と懇意にしてきたNPO法人パンゲアとの契約が職権乱用に当たることが指摘をされ、問題になって

いましたが、福山市教委も同法人に業務委託を行っていました。

県教委からの紹介 教育内容に助言

市教委はイエナプラン教育校の開校に際し、2019年度からパンゲア代表の森氏を講師として招いています。この経緯については、県教委の紹介があったと言います。

2021年度は正式に業務委託を年約170万円の随意契約で行っています。委託内容はカリキュラム作成支援や学習の進め方支援など直接児童の教育内容にかかわる事項に

加え、教職員への助言にまで及びます。

外部人材の意見より 自由な教育実践を

市教委は同氏の指導・助言の専門性があつたと説明しますが、これまでに同法人が関わった他の事業で、直接教育内容にかかわる支援の実績は見当たらず、どの様に適切性を判断したのか不明です。

日本共産党は、県教育長と森氏との仲は周知の事実であつたと言われているが、県教委から市教委にどのような関与があつたのか、事実を明らかにするよう求めました。

安易に外部人材に教育内容に関わらせるのではなく、現場の教職員こそ尊重し、自由な教育実践ができるようにすべきです。



写真：福山市HPより

廃棄図書54万冊 現場の声で整備を

赤木かん子氏による図書館リニューアルによって、4年間で54万冊のものが廃棄されました。

改装には大きな批判の声が上がリ、市教委は赤木氏に関わってきた図書の選定や廃棄の基準を見直しましたが、改装は続けています。現場の声を何よりも尊重すべきです。

認知症ひとり歩きメール配信「22件」

認知症高齢者、安全確保の仕組みを

認 知症で行方不明になった人が、全国では10年間で約2倍に増加しており、対策の必要性が高まっています。

市内の認知症高齢者は1万4千人と推計されており、住み慣れた地域で安心して暮らせるような仕組み作りが必要です。認知症高齢者のひとり

歩き情報は社会福祉協議会がメール配信しており、2022年度は22件の情報を約5万人が受け取っていました。

しかし、今年度からメール配信を停止し、社会福祉協議会のLINE配信に切り替えましたが、登録者が165名で受信者数が激減しています。

また、市は認知症の方が賠償責任を負った場合に適用できる保険を設けていますが、加入数は267人と十分とは言えません。

日本共産党は、行方不明者情報の幅広い発信方法の構築と、対策の拡充を求めました。

